

学童保育所の確保方策について

	八王子市 事業名	事業概要 (データは平成26年10月現在)	対象 年齢 (親事業の 対象年齢)	所管課	区域	26年度 実績見 込	量の見込みと確保方策(平成27～31年度)					単位	確保の考え方	確保方策の算出方法	
							27年度	28年度	29年度	30年度	31年度				
放課後児童健全育成事業	-	-	1～6年生	-	地域子育て 支援事業に 係る区域 は、全区域 を1区域と捉 える。	①量の見込み	-	7,457	7,431	7,435	7,439	7,433	-	学童保育所の受け入れ充実とともに、放課後子ども教室との 事業連携や児童館の活用と合わせて、供給体制を整える。	-
						低学年	-	6,542	6,516	6,520	6,523	6,521			
						高学年	-	915	915	915	916	912			
						②確保方策	6,841	8,281	9,033	9,835	10,575	11,124			
						施設数	77	81	88	98	108	113			
学童保育所不足分	-	△1,128	△702	△348	△147	0									
放課後児童健全育成事業	・学童保育所	保護者が就労等により居間家庭にいない 児童に対して、放課後に適切な遊びや生 活の場を提供し、健全育成を図る。 ・68小学校区の全てに設置。	1～6年生 (1～3年 生)	児童青少年課	【補足】 地域ごとの ニーズや課 題を把握し た上で、提 供体制の確 保を図って いく。	確保方策	6,199	6,238	6,358	6,478	6,598	6,718	人/日	待機児童が発生する地域に、施設整備を実施予定。 平成27年1カ所 平成28年3カ所 平成29年3カ所 平成30年3カ所 平成31年3カ所 平成27年度から、一部の学童保育所を除き、低学年優先の上 で6年生まで受け入れる。	学童保育所(68カ所)の定員数。
放課後子ども教室事業	・放課後子ども教室	放課後等に小学校の施設を活用し、子ど もたちに安全・安心な居場所を提供する。	1～6年生	生涯学習政策 課		確保方策	642	1,102	1,734	2,416	3,036	3,465	人/日	実施校56校のうち、週5日実施校を順次増やしていく予定。	週6日、事業実施している小学校数。
一体型	-	同一学校内で実施し、すべての児童が放 課後子ども教室のプログラムに参加可 能。学童保と放課後子ども教室と連携事 業。	1～6年生	児童青少年課 生涯学習政策 課		施設数	-	30	33	37	40	43	-	学童保育所が学校の敷地内にある放課後子ども教室で、活動 プログラムを充実させ、学童保育所を含むすべての児童が参 加できるよう体制を整える。	-
その他(児童館事業)	・児童館事業	遊びを通して児童の健康増進や自主性・ 社会性を育むことで、健全育成を図る。 ・設置数:12カ所(分館2館を含む)	1～6年生 (0～18歳)	児童青少年課		確保方策	941	941	941	941	941	941	人/日	-	施設規模と昨年度利用者数を勘案し、利用者 見込数を算出。